

点検結果報告書（平成23年度・第1期5か年実績版）（案）に関する意見について

1 意見について

- (1) 点検結果報告書（平成23年度・第1期5か年実績版）（案）に関する意見照会への回答として出された意見
 (2) 平成24年度中に開催した施策調査専門委員会及び県民会議の場に出された意見

<意見欄の表記> ○：意見照会（1回目） ●：意見照会（2回目） ◇：施策調査専門委員会 □：県民会議

2 対応案について

意見の内容に応じて、点検結果報告書の総括等に記載するなどの対応案について以下のとおり区分した。

【総括本文】 委員からの意見の主旨に沿って総括本文を修正した。

【個別意見】 委員からの意見の主旨に沿って総括本文を修正、加除することは困難であるので、県民会議委員の意見として別欄に記載した。

【報告書反映】 報告書の表記の仕方等に関するものとして報告書に反映した。

【他施策】 この報告書の範疇ではなく、他の施策に関するものなので記載しない。

3 意見別対応案一覧

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進	1	○ 実際にどの分野の何にどの程度予算執行したのか、細かい内訳が記載されていない。予算執行に関する詳細内訳の情報開示が必要。	高橋	報告書反映 (P0-16)
	2	○ ここ数年の台風・豪雨による土砂流出状況に対して、水源の森林づくり及び丹沢の保全の観点から水源税でやるべきことがあるのではないかと。従来の整備事業とは別に土砂流出対策を積極的に打ち出してほしい。	井伊	個別意見 (P1-10)
	3	○ 人工林現況調査の結果、水源の森林づくり事業等の成果によりAランク（手入れが適正にされている）、Bランク（ここ数年間整備していない）が増えているが、今後は特にBランクが増えるものと予想され、永続的にAランクを維持する仕組みが必要である。そのためには、専門家がきちんと関わり、除伐や追加の間伐を助言、同時に環境評価をすべきであり、作業量が少なく現在の整備単価では安く、長期になると森林整備業者の経営が成り立たないかもしれないので、環境評価に基づき整備単価を見直す必要がある。	金森	個別意見 (P1-10)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進(つづき)	4	○ 広葉樹林の手入れの必要な場所の選定及び方法についてマニュアルを作る。	木平	総括本文 (P1-9)
	5	○ 広葉樹林と人工林の手入れについて、経費と労働力と効果を比較すること。	木平	個別意見 (P1-10)
	6	○ より自然力に依存し、時間をかけた施策に移行してほしい。	木平	個別意見 (P1-10)
	7	○ 課題解決の特効薬は、森林の収益性向上であるが、そのための議論はなされていない。お金がかからないように自然に返すだけの単眼的な発想から、森林本来の付加価値を最大化し、その価値を広く県民に伝え、地域の消費に繋ぐことこそが一番の解決策である。	坂井	他施策
		● <u>協定を結んだ山主であっても、林道から200m範囲内の森林では、林業を継続するよう指導し、森林そのものの価値を高める方向へ誘導すべきである。山主には、今後も所有し続け、自ら管理したくなるような付加価値を提案していくことも、この事業の役割なのではないか。</u>	坂井	個別意見 (P1-10)
	8	○ 住宅資材市場は、為替や大手住宅メーカーの動向など多くの変動要因があり、平成19年からも状況は大きく変化している。常にその分野の動向に詳しい専門家の意見を聞き、情報を収集しつつ方針を変えるやり方をしていかなければ、社会の変化について行けない。	坂井	他施策
		● <u>森林を取り巻く環境は常に変化にさらされているが、それらの情報は会議に反映されていない。施策や生態系の「経済的価値」を県民に説明しようとするならば、その付加価値や活性度を、産業や観光など複合的な視点から、森林を評価解説できる人材が必要である。問題の発端は「林業の衰退」と「後継者の不足」であるが、時代が進めばまた形を変えて復活する時が訪れる。今の体制では、復活の好機を生かすことも、環境の変化を適切に捉えた事業の見直しもできない。</u>	坂井	他施策
9	○ 県民の目から見ると、助成金が打ち切られた途端に倒産してしまう(林業)会社は、事業を委託する価値がない。県は落札する会社の経営体質が強化されているか厳しく採点し、経営改善が進むよう働きかけていかなければならない。	坂井	他施策	
10	○ 20年の協定で山主を縛ることの弊害も検討すべきである。山主との交渉を始める際には意識調査を実施し、集計し、対策に反映させ、対策を進展させていくべきである。	坂井	個別意見 (P1-10)	
11	○ 林業の継続について、当事者たる山主も交えた議論の上で、長期的な視点で応変の対応を検討すべきである。	坂井	他施策	

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進(つづき)	12	○ 林業後継者の意欲向上に向けた価値の創造こそがテーマである。森林のもたらす付加価値は材木だけではなく、多彩な魅力を備えている。森林を守ることは国土を守り水源涵養することでもあるが、価値をそこに限定し真価を見失えば、どんな山主であっても維持していくことはできない。水源税により狭い視野で画一的な森林整備を進めることは、山も、山主も追いつめることにつながるのではないか。	坂井	他施策
	13	◇ 広葉樹林について、整備する場所の選定及び取り扱いに関する見直しが必要。(4と同意見) (森林塾関係)	中村(道)	総括本文(P1-9)
	14	○ 森林団体はもとより、行政が多角的な指導を行うことにより成果を上げられると考えられ、作業の担い手養成、大型機械の導入、作業道の開設等についても森林塾の充実を図り、なお一層の積極的な取組を要求される。	片山	個別意見(P1-10)
	15	○ 森林塾では、林業に従事する人のための指導をしているが、問題の元は林業に従事する人に仕事がなくなったことであり、同時に流通を整備する必要がある。	坂井	他施策
	16	○ 森林本来の付加価値を最大化できるのは、売り上げに追われないNPOや兼業林家であり、最も大事なことは都会の人をどうやって森に呼んでくるかである。土日に林業に参加したい人たちの活動の場を広げれば、都会から新しい人材を呼び込めるのではないか。森林塾は、全日程が平日で、ボランティアや兼業者(兼業希望者)のニーズに対応できていない。 ● 「兼業者(兼業希望者)」を「兼業者(兼業希望者、副業として林業をする山主も含む)」に補足修正	坂井 坂井	個別意見(P1-10) 修正(P1-10)
2 丹沢大山の保全・再生対策	17	○ 土壌流出、林床植生のモニタリング結果の中間報告書のとりまとめが必要。手入れの効果を明らかにすること。	木平	第1センテンスは個別意見(P2-7) 第2センテンスはP2-7に記載あり
	18	○ オーバーユースが土壌流出を加速させているエリアがある。予約制、有料化による入場規制やモラルの向上が必要。特にモラルの面では、常連者を指導員に指名するなど、県民を巻き込んでモチベーションを与えるとよい。	金森	他施策

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
2 丹沢大山の 保全・再生 対策 (つづき)	19	○ シカ対策及び捕獲したシカの活用方法について検討してもらいたいとの意見に応える有効な対策を打つ必要がある。	坂井	総括本文 (P2-7)
	20	◇ シカの保護管理について、県民への丁寧な説明が必要。	中村(道)	総括本文 (P2-7)
	21	◇ シカの個体管理と森林整備が一体で進んでいけば、丹沢の森林再生に期待が持てるが、猟友会員の高齢化や平日での保護管理の実施が難しい課題があり、公的組織が事業展開していくことが必要となってくる。	中村(道)	個別意見 (P2-7)
3 溪畔林整備 事業	22	○ ここ数年、短時間に豪雨となり溪相が激変する場所が見られる。折角整備しても全て流されてしまったということがないように、エリアの決定には検討が必要で、例えば源流域の森林エリアとセットで考える必要がある。	金森	個別意見 (P3-6)
	23	○ 沢の水が飲める箇所を増加を調べて図化してほしい。	木平	個別意見 (P3-6)
	24	○ 植生保護柵の設置場所、規模、維持などについてマニュアルを作成してほしい。	木平	個別意見 (P3-6)
4 間伐材の搬 出促進	25	○ 間伐(木材搬出)の目的と水源税制の目的を整理して説明する。	木平	個別意見 (P4-5)
	26	○ 木材生産の意義付けをする必要がある。	木平	個別意見 (P4-5)
	27	○ 間伐材の活用について、近隣の処理設備を共同するとか協働で販売するなど、神奈川県で全て処理しないで近隣との連携も考えてほしい。	金森	他施策
	28	○ 県産材の生産や流通、消費を活性化させるため、搬出方法についても再評価する必要があると思われる。	片山	総括本文 (P4-4)
5 地域水源林 整備の支援	29	○ 事業実施箇所について、水源税を投入した事業であること、水源かん養保安林であることの看板が必要。	井上	個別意見 (P5-9)
6 河川・水路 における自 然浄化対策 の推進	30	◇ 河川・水路等の整備について、ポテンシャルを良くする施策とその時だけのための施策とが混在している。事業期間終了後を見据えて両者の位置付けを考えた方がよい。	浅枝	総括本文 (P6-7)
	31	□ 生物多様性の面から生態系に配慮した河川整備が数多く行われることは望ましいが、第2期計画の中で実施結果の検証を十分に行っていく必要がある。	青砥	個別意見 (P6-7)

事業名	整理No	意見	委員名	対応案
7地下水保全対策の推進	—	—	—	—
8 県内ダム集水域公 共下水道の整備	—	—	—	—
9 県内ダム集水域合併処理 浄化槽の整備	—	—	—	—
10 相模川水系 流域環境共同 調査の実施	32	○ 相模川上流の山梨県にある水源の森林整備に対して、神奈川県が水源税を使って一定の負担をすることは今後も積極的に進めるべきだと思う。一方で、山梨県内の生活排水や農業排水については、基本的に県内で浄化されたものが下流に流されるべきであり、その地域の責任で処理されるべきだと思う。この考え方をベースに山梨県と協働事業を進めてほしい。	井伊	個別意見 (P10-7)
	33	◇ 山梨県との共同事業を進める上で、県境を越えた行政の意識の共有を図ることが必要。	中村(道)	個別意見 (P10-7)
	34	◇ 山梨県との共同事業について、相模川の県境のところの水質に対して何が影響しているかの視点で考える必要がある。	浅枝	総括本文 (P10-7)
11 水環境モニ タリング調 査の実施	35	○ 対照流域法は長期観測が必要なので、期限のある特別対策事業とは別に、安定して継続できる体制を作る必要がある。	木平	個別意見 (P11-13)
	36	○ 森林の整備前後のデータを蓄積し、図示して検証することが課題である。	木平	総括本文 (P11-13)
	37	◇ 対照流域法モニタリングについて、実施の目的やねらいをもう少し分かりやすい方法で県民に説明した方がよい。	中村(道)	個別意見 (P11-13)
	38	◇ 河川モニタリングについて、水を通して県民が自然環境に関心を持つ最初のきっかけとなるので、県民参加でやっていくことは非常に良い。	中村(道)	総括本文 (P11-13)
	39	◇ 河川モニタリングについて、県民参加型調査と専門家調査の結果の相関をとることで、県民参加型のデータ収集が有効なデータとして利用でき、GISにプロットすることで相模・酒匂川のどの支流が良くてどの支流が悪いかがはっきりする。また、整備と同時にプロットすると、県民に分かりやすいデータとして示すことができる。	浅枝	個別意見 (P11-13)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
12 県民参加による仕組みづくり	40	○ 森や川の技術的な評価だけでなく、税金の使われ方と成果について県民の意向の把握が必要である。	木平	総括本文 (P12-6)
	41	○ 事業モニターの視点が技術に偏りがちである。技術的な評価は専門家としての県担当者の自己評価が必要である。	木平	個別意見 (P12-7)
	42	○ 県産材・間伐材の一層の利用促進は、コミュニケーションチームやフォーラムチームの活動の中でも反映させた方が良い。	坂井	個別意見 (P12-7)
	43	○ ボランティアに対するアドバイスや情報交換などの支援は、市民事業の中で反映可能。	坂井	個別意見 (P12-7)
	44	○ 県民フォーラムの結果は、参加人数だけでなく男女別、年代が分かるようにし、話題性のあるテーマを選択するなどして、多様な方法で幅広く将来の担い手を発掘していくことが大切である。	坂井	総括本文 (P12-7)
	45	○ 市民事業の支援について、各団体に森林を守る担い手としての自覚を促し、視野の拡大と施業技術の向上のための情報と機会を提供していくこと、また、多様な方法で幅広く将来の担い手を発掘する活動を行ってもらうことも大切である。	坂井	総括本文 (P12-6)
	46	◇ 事業モニターについて、課題のある事業箇所も含めて県民目線で事業内容を見てもらうことが必要。	中村(道)	報告書反映 (P12-6)
	47	○ 事業評価の責任が不明確であるので、県の評価（報告書）と県民会議の評価を分けて書いてはどうか。報告書は県民会議による点検であるが、県民の主体性が欠けている。内容は県自体の実施報告書の性格が強いので長く（太く）なり分りにくい。作り方の大幅な再検討をするべきと思う。	木平	個別意見 (P0-10, 12-7)
	48	◇ 第2期5か年の満了を見据え、事業実績の累積的な評価と政策上の効果（アウトカム）を総合的に見ていく必要があり、そのための評価の視点を検討していく必要がある。	田中	総括本文 (P0-10, 12-6)
13 その他・全般	49	○ 各事業の設定目標の妥当性とこれに付随する各期・各年度に計上する予算額の妥当性を検討する作業が必要だと考えられる。順応的管理の考え方に対応した施策評価及び施策の見直しの仕組みが必要。	伊集	個別意見 (P0-11)
		● <u>意見としてではなく、報告として記載して欲しいという依頼に見える。たたき台だけでも報告案を示していただくことは難しいのでしょうか？</u>	音羽	報告書反映 (P0-14)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
13 その他・全般 (つづき)	50	○ 各年度・各事業毎の投資対効果、投資の妥当性を検証するために、単位辺りの費用を明記してほしい。 ● <u>単位当たりの執行額は、推移が見えないと意味がない。P0-14～P0-15で細かく記載をお願いしたはずなので、再度修正願いたい。</u>	音羽 音羽	報告書反映 (P0-16) <u>現案どおり</u> (注1参照)
	51	○ 直近のアウトプットと、最終的アウトカムに繋がりが見える記載にしてほしい。最終的アウトカムについて、現状は分からずに進んでいる認識であり、書かないという判断ではなく不明と記載してほしい。 ● <u>上記意見については、県民の意見として掲載するのではなく、報告として記載願いたい。</u>	音羽 音羽	個別意見 (P0-11) <u>趣旨を反映済み</u> (注2参照)
	52	○ 前年度の事業を着実に推し進めているので、前年度に準じた総括で良いと思う。	五十嵐	—
	53	○ 全てにおいて対症療法的であり、現場や外部環境の変化を検討・反映する仕組みがない。このまま行くと水源環境施策は、他の産業や地域社会から孤立したまま終わるのではないか。 ● <u>本事業は、本来自助と共助で支えてきた仕組みを公助に置き換えたものであり、補助金制度とそれを支える超過課税は、ある意味では時間稼ぎである。制度終了と同時に維持できなくなるという事態を招かないためにも、制度終了後にも有効な担い手創出のための検討を進めるべきである。</u>	坂井 坂井	個別意見 (P0-11) <u>個別意見</u> (P0-11)
	54	○ この制度をこのまま続けることのリスクがどこにあるか、それを制御するために今から何ができるかといったリスク管理の視点があると更に効果が上がると考えられる。	坂井	個別意見 (P0-11)
	55	○ この制度においても、県内の森林の循環の仕組みが新しい時代に適応できなかったという現実・現場から眼をそらすことなく、その根本的な課題が改善に向かっているかを常に視野に入れて進むことが大切である。	坂井	個別意見 (P0-11)
	56	○ この制度が終了した後どうなるかを想定し、試行錯誤を経て、その後30年は心配ないような仕組みを考えていく必要がある。 ● <u>意見としてではなく、報告として記載して欲しいという依頼に見える。たたき台だけでも報告案を示していただくことは難しいのでしょうか。</u>	坂井 音羽	個別意見 (P0-11) <u>現案どおり</u> (個別意見として区分)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
13 その他・全般 (つづき)	57	◇ 12の特別対策事業(まとめ)の部分を報告書の最初に持ってきた方が良い。	田中	報告書反映 (P0-8~)
	58	◇ 成果と効果の用語が混在しているものの、違いが明確でないので再検討してほしい。	田中	報告書反映 (P0-4)ほか
	59	□ 12の事業が独立した形で報告されており、全体像がよく分からないので改める必要がある。	足立	報告書反映 (P0-1~)
	60	□ 総事業費だけでなく、執行内容についてももう少し詳細な内容の説明があっても良い。	倉橋	報告書反映 (P0-16)
	61	● (P0-7) 構造図の中では、P D C Aサイクルが完成していないため、各事業はどこでどう見直され、どこで意思決定されていくのかがはっきりしない。また、それぞれの段階で、行う主体も不明確である。私達は、次世代に、管理の良好な水源環境のみならず、水源環境を支えていく「仕組み」と「人」をこそ残さなければならないのではないか。	坂井	個別意見 (P0-11)
	62	● (P0-16) 各年度の各事業で、業務を依頼している法人やNPOがあると思うが、支出の明細(〇年、どこに、いくら)を全て開示していただけないでしょうか。	音羽	現案どおり (注3参照)

※注1： 従来の点検結果報告書では、12の特別対策事業毎に執行額の総額のみを記載していましたが、今回の報告書では、単位当たりの執行額を明記してもらいたいのご意見を踏まえ、第1期5か年合計の執行額を、5年間に整備を実施した面積や長さ、箇所数などの各事業の実績で割ることにより算出した額を記載しております。これは、特別対策事業として実施している森林や河川の整備などについて、単位当たりで大体どの程度の費用がかかるのか、ある程度の目安となる額をお示しすることをねらいとしております。

なお、各事業の執行については、公的な積算基準や単価などから積算し、原則、条件付き一般競争入札により入札を経て執行しておりますが、例えば予備調査の実施等、複数年度にわたる共通費用が特定の年度に執行されていることを理由とした年度間の執行額の差があり、単年度の単位当たりの執行額は目安として適当でないため、記載しておりません。

※注2： アウトプットの状況に関しては点検結果報告書で報告していますが、最終的アウトカムに関しては、長期のモニタリング調査による事業の効果と影響は、第1期5か年計画中に事後モニタリングの調査結果が出ていないため、把握していない状況です。

なお、最終的アウトカムについて「不明」と記載してほしいのご意見については、報告書P0-9の3~4行目にその旨を記載してあります。また、報告書P0-10「全体の総括」の最後の2行に記載してあり、第2期5か年計画以降、段階的に対応していきます。

※注3 毎年度の県の執行については、いずれも県議会において予算・決算の承認が行われるほか、監査や会計事務検査といったチェックを受けています。県民会議は特別税によって行われる事業が、目的とする効果をあげるために有効かどうかを点検・評価していただくための組織であり、「事業の積算や県費の執行が適正に行われているか」ということを細かくチェックしていただく役割をお願いしているものではありません。